

# 委員会審査結果報告

令和2年12月定例会中に開催された  
各常任委員会の審査・活動報告です。

嘉麻市の常任委員会とは、下記3委員会のことです。

- 総務財政委員会
- 民生文教委員会
- 産業建設委員会



## 総務財政委員会

### 低所得者への救済策



嘉麻市国民健康保険  
税条例の一部を改  
正する条例

この議案は、地方税法  
施行令の一部を改正す  
る政令が令和2年9月  
4日に公布されたこと  
に伴い、国民健康保険  
税条例の一部を改正す  
るため提案されたもの  
です。

執行部より、今回の  
改正内容は、給与所得  
控除や公的年金等控除  
が10万円減額となり、  
基礎控除が10万円増額  
となる個人所得課税の  
見直しが見込まれること  
に伴い、国民健康保険  
税の「均等割」及び「平  
等割」の減額の対象と  
なる世帯に対し、意図  
せざる影響や不利益を  
生じさせないため、軽  
減判定基準の算定にお  
いて、基礎控除相当分  
の基準額を現行33万円  
から43万円に引き上げ  
る改正と、被保険者の  
うち、一定の給与所得

者と公的年金等の支給  
を受ける者の数の合計  
数から1を減じた数に  
10万円を乗じていた金  
額を加える改正をする  
ものであるとの説明が  
ありました。

※ 審査の結果、全会  
一致で可決しました。  
※ 本会議では、全会  
一致で可決されました。





委員  
藤 伸一



委員  
畠中 博文



委員  
岩永 利勝



副委員長  
出水 貴之



委員長  
中嶋 時夫

# 民生文教委員会

## 開校への話し合い

### 嘉麻市立義務教育 学校開校準備委員 会条例

この条例は、嘉麻市教育基本方針に基づき小中一体型校舎を整備する碓井、稲築、稲築東の3中学校区において新たな学校種である義務教育学校として開校するための準備を行うことを目的とし、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、それぞれの校区に開校準備委員会を設置するため、提案されたものです。

委員より、閉校についてもこの委員会の中で協議していくのかとの質問に対し、閉校に関する意見等も出されることは想定しているので条例第3条第4号（第3条…所掌事務第4号…その他義務教育学校の開校準備に関する事項）に基づき協議をしていく旨の回答がありました。



▲ 碓井小学校

※ 審査の結果、全会一致で可決しました。  
※ 本会議では、全会一致で可決されました。



委員  
坂口 政義



委員  
吉永 雪男



委員  
豊田 一元



副委員長  
田上 孝樹



委員長  
北富 敬三

# 産業建設委員会

## 非公募で再指定へ

### 嘉麻市観光拠点施設 「足白ボルダリング センター」の指定管 理者の指定

この議案は、本市の観光拠点施設「足白ボルダリングセンター」の指定管理者として、株式会社嘉麻スタイルを指定するため提案されたものです。

執行部より、指定管理の期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間で、選定は、嘉麻市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項に規定する公募によらない場合の該当案件として、非公募で行っている。そのうえで、本市公の施設指定管理者審査委員会の答申内容を踏まえ、観光拠点施設の性質や嘉麻スタイルの設立経緯、これまでの運営実績などを総合的に判断した結果、引き続き指定管理者とし



▲ 足白ボルダリングセンター

て選定することが適当と判断されたので指定するものであるとの説明がありました。

※ 審査の結果、全会一致で可決しました。  
※ 本会議では、全会一致で可決されました。